

インドネシアの貿易統計 (II)

— 商品分類について —

統 計 部

ま え が き

貿易統計の品目分類は、もともと貿易統計が税関業務のための業務統計として発展してきたという事情によって、関税率表と深い関係をもっている。関税率表の商品分類体系は、貿易業務の遂行上もっとも合理的に作成さるべきものであるから、当然その国の貿易の実態、すなわち貿易構造と密接に関係するものである。したがって、貿易統計の品目分類は、多かれ少なかれその国の貿易構造を反映するものである。貿易統計の品目分類を検討する場合、この点は欠くことのできない観点である。

つぎに、一般に貿易が取引相手があって成立するという自明のことから、貿易統計が単に1国のみの事情によって都合のよいように作成された場合には、多くの問題が生じてくる。つまり、貿易の国際比較あるいは統計解析に際して、品目分類が改めて検討されなければならない事態が起こってくる。このような困難をあらかじめさけるために、近年貿易統計における定義をなるべく共通のものにしようとする国際的な動きの一環として、品目分類の統一化が提唱され、ある程度それが実現してきたことは周知のとおりである。したがって1国の品目分類を検討するためには、このような国際比較の観点に立ってみる必要があるとってくる。

さらに、以上のような周囲の事情を一応考慮しないで、分類体系それ自体がコンシステントなも

のであるかどうかを検討する必要がある。

以上のような種々の側面から、インドネシア貿易統計の品目分類について検討を加え、その問題点を明らかにし、貿易統計の実際の利用に役立つようとするのが、本稿の主なねらいである。なお、国際比較の点では、当研究所でインドネシア品目分類の旧 SITC への橋渡しの作業を行なっているので、その結果を中心に詳しく説明を加えることにする。

I 沿 革

前回インドネシアの貿易統計 (I) に述べたように、インドネシアの貿易統計は、1947年の新品名表の採用を境に大きく二つに分けて考えることができる。

1925年中央統計局の設立から1947年までの間の品目分類は、厳密な意味で他の諸国とはまったく異なった独自の分類体系によっていた。すなわち、この期間の品目分類は輸出入税率表が骨子となっており、申告書に記載されている税率表を縮小したものであった。1946年の貿易統計月報^(註1)の付表でこれを見ても、輸出入ともに15の大分類に分けられており、その中がさらに細分されて、輸入約200品目、輸出約60品目となっている。これらの項目には、一連番号が付されているが、1925年以来若干の項目の変更があったので追加コードが加わり、1946年には完全な連番コード体系にはなっていない。

一方、税率表にも一連番号が付されていて、こ

の両者の対応関係のリストが作成されていた。これをみると、両者は品目数が異なるので1対1の対応はしていないが、順序はおおむね同じであり、税率表が貿易統計品目表のディテールとなっている感じである。

以上のように、インドネシアの貿易統計は、1947年までは多分に業務統計的な色彩の強いものであった。しかしながら1947年の新品名表の採用によって、分類体系に新しい要素が加わり、以前に比べて多少とも合理的なものとなった。というのは、1947年の改正表は、1938年に国際連盟で発表した *Minimumlist of Commodities for International Trade Statistics* を基礎にして作成されたものであった事情からもわかるように、貿易統計を国際的な水準のものに作りかえる意図をもつものであった。ところが実際には、1948年に国際連合で新しい国際標準分類法 (SITC) を決定してしまったので、このインドネシアの新しい品目分類は決定された翌年に古くなってしまい、国際的な分類法からははずれたままに1948年1月1日から実施されることになった。この品名表はその後大きな変更をうけることなく現在にいたっている。

現在では、インドネシアの品目分類は独自の体系であると考えられることになっているが、最初の作成の意図は、明らかに国際分類への方向をめざしたものであった。

1947年新品名表の概要については、輸出入とも同じ17大分類がなされ、その下に主に用途別に細分された項目がある(注2)。その後1949年に改正があったり、また毎年若干の訂正が行なわれてきたが、根本的な変更はなく現在にいたっている。

(注1) *Uitvoer, Invoer Nederlandsch-Indië*, Sept. 1946.

(注2) 品目分類の推移の中で、1947年と1948年間の断層が生じているが、この間の橋渡しはそれほど困難でない。というのは、以前の細分された項目はたいてい現行の表中に対応する項目を見いだすことができるからである。

III 現行品目表

1. 現行品目表の紹介

現在、貿易統計で使用されている品目分類は、「輸出入品名表」(Daftar Nama Barang² Impor dan Ekspor, 1952, 1959)^(注3)に示されているので、これによってその内容をみてみよう。

まず、さきにもふれたように輸出入とも17の大分類 (golongan) があり、その下に輸入1133品目、輸出426品目の細分がなされている(第1表参照)。大分類は、輸出と輸入とでまったく同一のものであるが、その下の細分はそれぞれ別個に分類を行っており、大半の細分項目は輸出入で異なったものとなっている。これは、輸入のほうが分類がより詳細になっているということではなくて、大まかな見方をすれば輸入にはほとんどすべての商品が含まれているのに反して、輸出ではインドネシアの産物ではないもので確実に輸出品としては現われてこないような商品は除外していることによる面が大きい。それゆえ、品目の細分の程度は両者ほぼ同じ程度である。

大分類(コードは時計文字)の下の分類の仕方として、第1の細分をA. B. C.……で、第2を1. 2. 3.……で、第3をa. b. c.……で、第4を1. 2. 3.……で、さらに第5をaa. bb. cc.……で分類する方法をとっている。ところが、すべての大分類について上記の5段階の細分がなされているわけではなくて、商品によって、最下位の分類が第1までのものから第5位までの場合があって細分の程度は種々多様である。しかも、大分類のつぎの細分が必ずしもA. B. C.……ではなくて、1. 2. 3.……となっている場合もあるし、二つに分けた商品が、一方は第5位まで分類されているのに、他方は第3位までしか分類されていない場合もある。そこには、実際の貿易量、貿易事務などを考慮している事情もうかがえるが、第何位まで細分するか

第1表 大分類 (golongan) および品目数

No.	大分類	輸出		輸入	
		コード	品目数	コード	品目数
I	生きている動物, 食料, 飲料, タバコ	No. 10-1200	108	No. 10-1780	152
II	油脂類 (動物性, 植物性) およびろう	No. 1210-1481	27	No. 1790-2180	38
III	化学原料, 同製	No. 1490-1770	30	No. 2190-3570	133
IV	ゴム, ゴム製	No. 1780-2000	42	No. 3580-3760	19
V	木材, コルク, その製品	No. 2010-2190	19	No. 3770-4040	28
VI	パルプ, 紙, 紙製	No. 2200-2220	3	No. 4050-4410	37
VII	皮革, なめし革, 革製	No. 2230-2420	18	No. 4420-4570	16
VIII	繊維, 繊維製品	No. 2430-2570	17	No. 4580-5815	121
IX	衣類, 繊維製品	No. 2580-2630	5	No. 5820-6210	40
X	照明, 暖房, 動力用製品	No. 2640-2870	20	No. 6220-6510	31
XI	非金属鉱物, 陶磁器, ガラス, ガラス製品	No. 2880-2951	8	No. 6520-7340	82
XII	貴金属鉱石, 貴金属, 宝石, 真珠等	No. 2960-2990	5	No. 7350-7520	18
XIII	卑金属鉱石, 卑金属, 同製	No. 3000-3220	22	No. 7530-9300	172
XIV	機械器具, 電気機械	No. 3230-3260	4	No. 9310-10460	117
XV	雑品, その他	No. 3270-4190	94	No. 10470-11640	114
XVI	返品, 見本, その他	No. 4200-4220	3	No. 11670-11690	5
XVII	金, 銀, 各種	No. 4230-4330	11	No. 11760-11890	10
	合計	No. 10-4330	426	No. 10-11890	1133

(注) 品目数は1961年現在のもの。

については、多分に恣意的な判断が加わっているものと思われる。

このような方法による分類においては、項目に合理的なコードを付すことは明らかに不可能である。そのため、SITCのような桁数に意味をもたせたコード化は、ここでは採用されておらず、最下位の項目に最初から無差別に一連番号をつけるという方法がとられている。ただし、将来の品名の改正があった場合のことを考慮して(1947年以前の分類ではこのような考慮がなされていなかった)、一連番号の末尾にゼロを一つずつ機械的につけ加えたものとなっている。つまり、相隣る品目の間の数字は、9ずつの間隔があり、ここに新しい品目をコード化して、挿入できるようになっている(第1表のコード参照)。逆に不用になったコードはそのまま落としておくだけなので、変更は部分的な追加、削除だけで行なわれ、他に何らの影響を与えない。この末尾のゼロは、インドネシアの分類コードの一つの特色であって、つぎに述べるように実際に相当役立っている。

2. 現在までの主な改正点

現在の分類表は、さきにも述べたように1947年作成当時のものと大差のないものであるが、これは主としてインドネシアの貿易があまり変動しなかったので分類表を大きく変更する必要が生じなかったためと思われる。そのほか、分類表の変更をなるべく部分的な訂正だけで済ませようという方針にも負うところが多いであろう。

以下、具体的にこの間の改正点を1952, 1959年の品名表および1961年の品別貿易統計書によってみてみよう。

まず、大分類の変更は、単なる文字の修正^(注4)以外には何も行なわれていない。

つぎに、細分類では、たとえば輸出に、

コード

240 オレンジ

250 タンジェリン

260 グレープ・フルーツ, その他

270 パイナップル

280 マンゴー

290 その他のもの

とあったのを1952年には、

- 240 カンキツ類
- 270 パイナップル
- 280 マンゴー
- 290 その他のもの

と改正した。これは240, 250, 260の三つを一つにまとめて、250, 260のコードをそのままblankにしたものである。

このように分類表の改正には、古いコードを使用しないようにする場合と、新しいコードを加える場合がある。後者については、たとえば輸出第XI類の最後の2950(第XI類に属さないその他のもの)のつぎに2951(塩)を新しく加えて修正を行なっているような場合がある。

1962年までの間に単なる字句の修正以外に実際にコードの変更があった品目数は第2表のとおりである(注5)。

第2表 改正された品目数

改 正	輸 出	輸 入
削除したもの	20	26
加えたもの	3	12

3. 品目分類の特徴

インドネシアの品目分類の特徴として、まず第1にさきに述べたように大分類の細分類が多分に恣意的な要素を含んでいることがあげられる。ある商品は第2位まで分類され、またあるものは第5位まで分類されて、それらが同列に並んでいるこの国の分類体系では、そのおのおのの分類の基準が明確に示されているのでなければならないのに、実際にはその基準が明らかでない。ここでは分類体系のコンシステンシイが無視されているため、桁数に意味をもたせたコード化は困難になっている。

別の見方をすれば、この体系は大分類とその最終細分項目でコードの付されている項目の、特殊な2段階方式になっているとも考えることができる。したがって細目の変更がその体系に及ぼす影

響は、Section, Division, Group, Itemの4段階の旧SITCなどの場合に比べて、比較的少ない。このため、一つには訂正が部分的なものにとどまり、この国の分類表を継続性のあるものに行っている。

つぎに、具体的に分類されている商品の内容についてみると、第XVII類(金および銀、各種の通貨)のうち、金および通貨(鋳貨を含む)は、貿易統計の一般原則では除外品目とされるものである。これらの取引がインドネシアの貿易統計の内数として含まれているので、国際比較においては注意を要する。しかしながら、この第XVII類については、品名表には掲載されているが、実際の取引量がないのか、あるいは一般の状勢を考えて除外しているのか、統計書には数字の記載のない場合が多い。

(注3) 詳しくは *Daftar Nama Barang² dan Negeri untuk Statistik Impor dan Ekspor Indonesia, 1952, Daftar Nama Barang² Impor dan Ekspor, Disusun menurut Nomor Statistik dengan Perintjian Djenis² Barang menurut Abdjad, 1959.*

(注4) 第VII類のBalurをDjangatと訂正している。

(注5) 変更のあったコードをあげるとつぎのとおりである。

[削除したもの] 輸出; 250, 260, 520, 530, 540, 580, 700, 710, 720, 730, 1020, 1350, 2240, 2260, 2610, 2660, 2680, 2720, 2740, 3020, 輸入; 90, 100, 270, 300, 520, 940, 1090, 1100, 2000, 2070, 2590, 2800, 5420, 5440, 5460, 6690, 7910, 7930, 9120, 9130, 9490, 9510, 11180, 11190, 11200, 11210。

[加えたもの] 輸出; 1481, 2451, 2951, 輸入; 3485, 4905, 5815, 7225, 9991, 10041, 10045, 10465, 10735, 11075, 11155, 11571。

III 貿易構造との関係

貿易統計の品目分類が貿易の実態を反映したものであることはさきにふれた。以下、インドネシアの品目分類と貿易構造との関係についてみてみよう。

第1表の品名表の品目数からもわかるように、輸出では第I類(生きた動物, 食料, 飲料, タバコ), 第XV類(雑製品), 第IV類(ゴム, ゴム製品), 第XIII類(卑金属, 同製品), 輸入では第I類(生きてゐる動物, 食料, 飲料, タバコ), 第III類(化学原料, 同製品), 第VIII類(繊維), 第XIII類(卑金属, 同製品), 第XIV類(機械器具, 電気機械, 輸送機械)がそれぞれ大半を占めている。

商品の数と貿易量とは一義的な関係にはないのはもちろんだが, これからだけでも品目分類が貿易の実態を配慮したうえで作成されている事情をおおよそ判断できる。

さらに, SITCの1桁分類に該当する品目数を調べてみると, 第3表のとおりであって, 第1次産品輸出, 工業製品輸入のインドネシア貿易の傾向は明白になっている。

つぎに, インドネシア貿易構造について大まかな変化をみてみよう。現在の貿易統計月報に別掲されている重要商品^(注6)が貿易に占める比重を1953~62年までにわたって見たものが第4表である。

これからもわかるように, これら重要商品の輸出入に占める割合は, 輸出の砂糖を除いて, 他は若干の変動はあってもほぼ一定の範囲に固定している。輸入ではその70~80%が, 輸出ではその30~40%がこれら重要商品によって占められている。戦後の9か年間にインドネシアの貿易構造は急激な変化を示していないことはほぼ明らかである。

このような事情が, 貿易統計作成にあたって1947年品名表をさして大きな変更を加えることなく持続せしめた大きな原因であると思われる。もちろん, この間の貿易政策, 経済政策の変化は, 他の諸国以上に激しいものであったけれども, それは実際には為替政策などに直接反映され, 度重なる輸出入税率表の改正を行なわしめたが, その結果としての貿易統計の品目表を改正させるには

いたらなかった。

第3表 SITC との対応関係 (SITC 1桁別品目数)

SITC 1桁		輸 出	輸 入
0類	食料	98	136
1類	飲料, タバコ	11	23
2類	原料	177	98
3類	動物性燃料	20	21
4類	動植物油脂	14	25
5類	化学製品	25	136
6類	原料別製品	39	429
7類	機械, 運搬設備	4	116
8類	製成品	11	129
9類	その他	5	8
合 計		404	1,121

(注) 第1表と品目数が一致しないのは, ここではSITCに全然該当しないものは除外品目として除外しているためである。

第4表 輸出入総額に対する主要品目の比率(%)

(1) 輸出 (7品目)

年	砂糖	コーヒ	紅茶	葉タバコ	エステート・ゴム	住民ゴム	石油および同製品	7品目合計
1953	1.22	3.67	2.82	3.78	16.52	15.94	24.35	68.30
1954	2.61	4.56	4.60	3.99	12.10	19.20	26.21	73.27
1955	2.22	1.69	3.31	3.26	18.17	27.47	22.83	78.95
1956	1.89	3.25	3.23	3.18	16.71	22.31	27.61	78.18
1957	1.76	3.08	3.13	3.51	15.28	21.31	31.71	79.78
1958	0.93	2.34	3.14	3.82	13.75	19.39	39.87	83.24
1959	0.35	2.16	2.32	2.80	16.38	31.48	26.52	82.01
1960	0.36	1.63	3.30	3.44	15.94	28.93	26.27	79.87
1961	—	1.75	3.28	3.14	15.61	23.35	33.19	80.32

(2) 輸入 (6品目)

年	米	綿織糸	綿縫糸	綿織物* (未晒または晒)	染色綿織物	石油および同製品	6品目合計
1953	10.51	2.37	0.35	7.05	10.45	6.86	37.59
1954	7.84	3.26	0.45	6.65	10.24	7.28	35.72
1955	3.45	3.79	0.55	6.99	7.07	9.52	31.87
1956	13.14	3.03	0.37	4.74	6.72	5.26	33.26
1957	10.59	1.76	0.30	6.05	5.61	10.35	34.66
1958	16.76	3.34	0.27	5.09	3.64	10.99	40.09
1959	16.53	4.63	0.65	3.76	2.25	9.89	37.71
1960	18.02	9.54	0.59	3.99	5.59	4.45	42.18
1961	8.96	7.17	0.53	5.20	8.12	6.86	36.84

(注) *月報では未晒綿織物と晒綿織物が分かれているが, *Konjunktur*ではいっしょになっている。
(出所) Biro Pusat Statistik, *Statistik Konjunktur*, Djuli/Agustus 1962から, 月報の重要品目にあたるものを取り出し, 比率の計算をした。

インドネシアにおいては、貿易統計が戦後ずっと継続性をもち、時系列分析に有利なことは前回説明したが、これは単に統計の編さん技術だけによるものでないことは、以上の説明から明らかであろう。

なお、現行の輸入税率表^(注7)と貿易統計の品目分類との対応関係を実際に比較してみると(両者の間の橋渡し表はない)、各大分類の配列順序は異なるが、大分類の項目はほぼ同一のものとなっている。

(注6) *Ekspor, Impor menurut Djenis Barang* (monthly) に別掲されている輸出入各7品目。輸入に機械類などがはいっていない点など重要商品指定には若干疑問があるが、ここではあえて修正しなかった。

(注7) インドネシア通商産業協会訳『インドネシア輸入関税率表』(昭和29年)による。現行のものもこれと骨格は変わっていないので大分類の対照表を作って検討した。

VI 国際標準分類(SITC)との関係

1. 基本的問題点

インドネシアの品名表の作成時の意図は、明らかに国際標準への方向を示すものであったが、実際には別に国際分類(SITC)が新しく作成されてしまったので、現在は他の諸国とはまったく異なる独自の分類を採用している結果になっている。このため、国際比較に際して、他の諸国がSITCの採用の方向に向かっている近年、とくに不便を感じさせている。

かりに分類が異なっても、二つの分類体系の分類原則が類似のものであれば、実際にはそれほど困難はないけれども、インドネシアの分類体系とSITC (ORIGINAL) との関係はそのように単純なものではない。

というのは、SITC (ORIGINAL) の体系は合理的な4段階分類になっているのに、一方インドネシアの分類体系は、先に述べたようにSITCとはまったく質の異なった面をもって、両者の対

応関係をつける場合、あるものはSITCの3桁に対応し、あるものはSITCの5桁に対応するといったことが生じてくるからである。しかしながら、ここではインドネシア貿易統計をSITC 5桁の品目別の統計に組み換えることができるようにするために、インドネシアのコードの付されている細分項目(以下これを品目のディテールという)を、必ずSITC 5桁(item)に対応させるという方法をとった場合に生ずる問題点を説明する。

現在、両者の橋渡し(key)を行なったものとして、(1)インドネシア中央統計局で作成しECAFに送ったもの、(2)国連で統計年鑑を作成するために準備したもの、(3)当研究所で品目別貿易マトリクス作成のため準備したもの^(注8)の三つがある。以下、主に当研究所のkey作成作業をもとにして説明する。

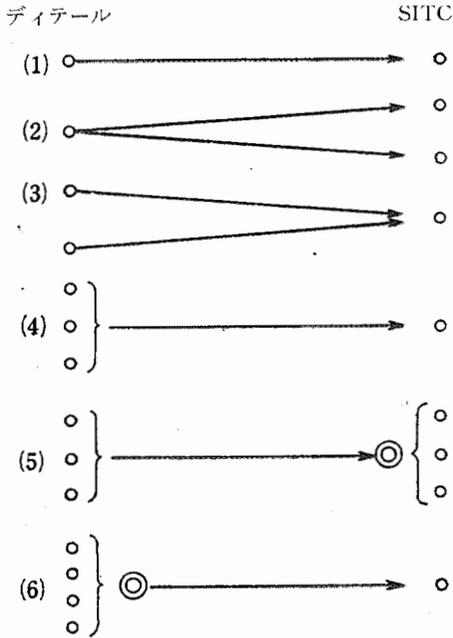
ディテールに必ずそれに対応するSITC 5桁コードをつける場合、大きくまとめるとつぎのような場合がある。

- (1) 1対1の対応をする場合
- (2) 該当するSITCが二つ以上ある場合
- (3) 二つ以上のディテールが一つのSITCに対応する場合
- (4) 複数のものがグループで対応する場合
これはディテール→SITCの方向への格付けだから実際には(2)の特別のケースである。
- (5) ディテールがSITCの5桁ではなく、その上位分類(たとえば3桁、2桁など)と対応する場合
これはディテールがSITCの上位分類に含まれるすべての5桁と対応することを意味するので、(2)の特別なケースである。
- (6) ディテールの上位分類がSITC 5桁と対応する場合
これは(5)の逆の場合であって、(3)の特別なケースと考えることができる。

以上六つの場合があるが、基本的なタイプは(1)、

(2), (3)の三つであって、他はその特別なケースである。

これを図示するとつぎのとおりである。



以上で、ディテールを SITC 5桁に橋渡しする場合の三つの基本的タイプが明らかとなったが、このうち(1)と(3)の場合は何ら困難がなく格付けが行なわれる。しかし(2)の場合に問題が生ずる。

一般に、ディテールが SITC 5桁分類以上に細かく分類された品目であれば、(2)の場合はほとんど起こりえないはずである。たしかに SITC 5桁は570品目、インドネシアのディテールは輸出426品目、輸入1133品目であって、(2)の場合はそれほど多くないように思われるが、実際にはこれが多い。これは、インドネシアの分類が品目数の多い割に体系のコンシステンシーを欠いていることの一つの現われとみることができるだろう。

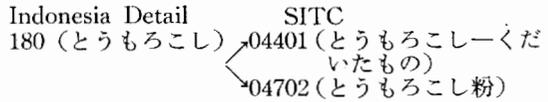
この場合、必ずどれか一つの SITC コードに格付けしないと、インドネシア貿易統計を SITC 5桁品目別に組み換えることは不可能になってしまうので、何らかの方法で判定を下す必要が生ずる。この判定の方法については、(1)インドネシアの貿

易の実際から常識的に判断するか、(2)もっとも貿易量の多いと推定される どれか一つを採用する以外に方法はない。このように key の作成にあたってあまり合理的でない判定を行なわざるをえないので、SITC 5桁品目別の統計を作成することは現状では不可能に近いが、なるべく近似したものを求めるという方向で努力が払われている。

2. 具体的な例^(注9)

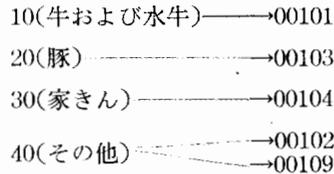
前項の説明を、実際の作業に現われた具体的な場合について、さらに進めてみよう。

(1) 輸出



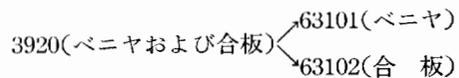
この場合 180 にはとうもろこし粉も含まれているが、常識的に判断して180→04401の格付けをとる。

(2) 輸入、「生きている動物」のうち、



この場合、文字だけから判断すれば、40(その他の生きている動物)→00109(その他の生きている動物)と機械的に判定できるが、前後関係をみると40には00102(羊、山羊)が含まれることがわかる。そのため40を00102(羊、山羊)か00109(牛、水牛、山羊、羊、豚、家きん以外の生きた動物)のどちらかに格付けしなければならないことになる。結果は、「羊、山羊」の輸入よりも「牛、水牛、山羊、羊、豚、家きん以外の生きた動物」の輸入のほうが多いだろうと判断して40→00109とした。

(3) 輸入



この場合は、もはや判定の下しようがないが3920→63101とした。

(4) 輸入

1980 (その他植物性油脂——固められていないもの) → { 41202
41203
41206
41208
41211
41212
41219

この場合、前後関係からみて七つの SITC に対応して判定は不可能に近い。単に文字を合わせて 1980→41219とした。

以上、実際の作業で直面した典型的な例を示したが、このようなケースが輸出入とも20品目ぐらいあった。

これらの例は、みな SITC の上位分類 (3桁) が同一のものの中での判定なので、SITC に組み換えた場合、SITC 3桁品目別の表では、矛盾は解消してしまう。しかしながら、実際には上位分類も異なるつぎのような例もある。

たとえば、国連の『貿易統計年鑑』の注によると、「メリヤス織物 (SITC653)、帽体 (SITC655)、および帽子、手袋以外の毛皮衣類 (SITC 842) は841の衣類に分類されている」。すなわち、インドネシアの分類中、衣類のディテールが明りょうでないので、このような結果が生じてくる。

3. 結果

以上のように、SITC への橋渡し作業は困難が多い。上述のような例をケース・バイ・ケースで解決して、一応 key を作成した結果について、すべてのコード対照表は別の資料で公開する予定であるので、その概略だけを以下説明する。

SITC 1桁に対応する品目数は第3表のとおりであるが、これを逆にみてインドネシア分類表の大分類中に含まれる SITC 2桁のコードを一覧表にしたものが第5表である。これからもわかるように大分類と SITC 2桁の関係には相当のバラツキがあり、両者の体系の相違をはっきり示している。

当研究所作成の key は、すべてのディテールを SITC 5桁に格付けしたものであるが、前に述べた ECAFE の key は必ずしもそうっていない。ここでは、前述の(2)のタイプの問題を解決しないままに、単に両者の対応関係だけを示してあるにすぎない。したがって ECAFE のものを使って SITC 5桁別の組み換えはできない。

また、国連の『貿易統計年鑑』をみると、ここではせいぜい1桁別の数字が完全になっているだ

第5表 SITC との対応関係 (大分類中に含まれる SITC 2桁コード一覧)

大分類	輸	出	輸	入
I	00,03,01,03,04,05,06,07,08,07,08,07,11,08,12,09		00,01,02,03,04,05,09,06,07,11,05,11,05,11,09,08,12	
II	22,41		22,09,41,02,41,09,51,41	
III	51,52,51,54,53,55,29,27,59		51,59,54,53,89,55,56,27	
IV	23,62		23,62	
V	24,63,25,64		24,63,24,63	
VI	25,64		25,64	
VII	21,61,21		21,61,83,61	
VIII	26,65		26,65	
IX	84,85		84,65,84,61,85,65	
X	31		31,52,31,89	
X I	27,66,54		27,66,81,66,81,66,89,66,89,66	
X II	67,28,67		67,28,67	
X III	28,68,28,68,28,68,69,68,69		28,27,68,28,68,69,68,69,82,69,81,69,81,69,83,69,81,82,71,89,69,89,69	
X IV	71,73		71,89,71,72,66,72,73,71,73	
X V	92,29,09,29,65,29,89,(99),89,(99)		92,29,01,29,86,89,69,59,89,59,89,82,65,89,86,89,93,91	
X VI	93		93	
X VII	(99)		(99)	

(注) 各大分類中のディテールが該当する SITC 2桁を順に並べたのが本表である。(99) は除外品目。

けで、2, 3, 5桁の数字は出ているものと出ないものがある、完全な SITC 品目別になっていない。これは、多分 ECAFE 方式の key で組み換えを行なった結果と思われる。

いま、ここで1960年輸出について国連で組み換えた数字と、当研究所のものとを比較してみると第6表のとおりである。ここには key の相違のため数字のちがいが生じている。合計が一致しないのは除外品目の定義の相違によるものである。この SITC 1桁別の数字については、国連のものの方が正確と思われるが、国連方式では5桁品目別の数字を得られない欠点がある。この欠点を補うものが当研究所の key であるけれども、同時に格付けに若干の無理があることを免れない。

第6表 SITC 1桁別輸出 (1960)

SITC Section	国 連 集 計		アジア集計 (1000米ドル)
	(100万ルピア)	(1000米ドル)	
0	3,564.1	79,202	79,205
1	1,302.3	28,940	28,911
2	21,620.0	480,444	480,020
3	9,937.2	220,827	220,605
4	944.5	20,989	22,343
5	52.7	1,171	1,277
6	177.7	3,949	3,977
7	23.1	513	513
8	12.5	278	285
9	1.2	27	629
合 計	37,823.1	840,513	837,766

(出所) 国連集計; U. N., *Yearbook of International Trade Statistics*, 1960の数字を45ルピア=1米ドルで換算した。アジア集計; *Asian Trade Statistics*, Export 1960より。

(注8) ECAFE のものは *Cross Reference between Commodity Code of Indonesian Trade Statistics and SITC during 1960* で、たとえば、60+70→01102~01109, 80→01201, 110→01202~01203

このように単に対応関係を示してあるだけである。しかも若干の格付けのミスも発見される。国連のものもこれと同様のタイプのものと思われる。この二つに比べて、当研究所の key はディテールのどれもが、必ず一つの SITC 5桁コードと対応するようにしてある。

(注9) アジア経済研究所『東南アジア貿易マトリクス作成のための、統計原資料処理に関する問題点』(統計参考資料, No.10) 参照。

V その他の問題点

以上、種々の側面からインドネシアの品目分類を検討してきたが、さらに2, 3の問題点を付け加えておく。

まず、輸出入で品目分類が異なっていることがあげられる。17の大分類は両者同一であっても、その下位分類がまったく異なった基準で分類されていることもあり、全体では両者には大きな相違がある。ディテールは輸出入で異なっても、分類の方法はなるべく両者を近づけておくことが、統計の国際比較、あるいは統計編さんの技術的な観点からいっても好ましいことは当然である。このことは、下位分類の仕方が多分に恣意的であることとも関連して、今後改善さるべき点であろう。

最後に、インドネシア語による品名を検討する場合、その商品の内容が明らかでないものがでてくる。これはインドネシア独特の仕分けによるものであったり、この地域の特殊な産物であったりするので簡単には理解できない。たとえば、輸出の中で砂糖の下位分類に「ジャワ仕分品」(asortimen Djawa baru) というのがあるが、具体的にどんな種類の砂糖なのか明らかでない。そのほか、甲殻の中に「Flores atau Banda」, 「troca atau lola」とあるが、これなども詳しい内容は明らかでない。

key 作成にあたっては、このようなものはその上位分類、前後関係から判断して格付けを行なったので大した困難はなかったし、またこれら不明の品目は貿易統計の中でそれほど大きなウェイトをもっていないので、あまり問題にはならない。しかしながら、これらについては直接現地に関わらせて内容を明らかにし、日本語の定訳を決めておく必要はあるだろう。

(統計課 嵯峨座晴夫)